

報告第 19 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 6 年度浜田市一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

令和 6 年度 浜田市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度浜田市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,215 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,539,895 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 10 月 1 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		2,732,939	46,716	2,779,655
	3 県 委 託 金	99,678	46,716	146,394
19 繰 入 金		3,293,425	499	3,293,924
	1 基 金 繰 入 金	3,293,425	499	3,293,924
歳 入 合 計		40,492,680	47,215	40,539,895

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,851,425	47,215	7,898,640
	4 選挙費	21,894	47,215	69,109
歳出合計		40,492,680	47,215	40,539,895

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	2,732,939	46,716	2,779,655
19 繰入金	3,293,425	499	3,293,924
歳入合計	40,492,680	47,215	40,539,895

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2総 務 費	7,851,425	47,215	7,898,640	46,716			499
歳 出 合 計	40,492,680	47,215	40,539,895	46,716	0	0	499

16 県支出金 (3 県委託金)

8

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	総務管理費委託金	46,716	衆議院議員選挙執行委託費46,716
1	財政調整基金繰入金	499	財政調整基金繰入金499

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	7,851,425	47,215	7,898,640	46,716			499
4 選 挙 費	21,894	47,215	69,109	46,716			499
3 衆議院議員選挙費	0	47,215	47,215	46,716			499

2 総 務 費 (4 選 挙 費)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	4,770	1 衆議院議員選挙費 47,215
2 給料	2,836	
3 職員手当等	14,643	
4 共済費	43	
7 報償費	884	
8 旅費	95	
10 需用費	1,851	
11 役務費	4,221	
12 委託料	12,543	
13 使用料及び賃借料	4,207	
17 備品購入費	1,122	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	(人) 3	(千円) 26,400	(千円) 10,473 3.40月分	(千円) 36,462 3.40月分	(千円)	(千円)	(千円) 7,205	(千円) 44,078	(千円) 7,066	(千円) 51,144	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	21	91,920						128,382	25,843	154,225	
	そ の 他	1,869	101,361					14,314	115,675		115,675	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	1,893	193,281	26,400	46,935			21,519	288,135	32,909	321,044	
補 正 前	長 等	3		26,400	10,473 3.40月分			7,205	44,078	7,066	51,144	退職手当組 合負担金及 び通勤手当
	議 員	21	91,920		36,462 3.40月分				128,382	25,843	154,225	
	そ の 他	1,633	97,525					690	98,215		98,215	時間外及び 管理職員特 別勤務手当
	計	1,657	189,445	26,400	46,935			7,895	270,675	32,909	303,584	
比 較	長 等											
	議 員											
	そ の 他	236	3,836					13,624	17,460		17,460	
	計	236	3,836					13,624	17,460		17,460	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(775) 583 人	960,232 千円	2,278,020 千円	2,007,940 千円	5,246,192 千円
補 正 前	(769) 564	959,298	2,275,184	2,006,921	5,241,403
比 較	(6) 19	934	2,836	1,019	4,789
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	949,328 千円	6,195,520 千円			
補 正 前	949,285	6,190,688			
比 較	43	4,832			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(27) 564 人	千円	2,275,184 千円	1,695,681 千円	3,970,865 千円
補 正 前	(27) 564		2,275,184	1,695,681	3,970,865
比 較					
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	767,724 千円	4,738,589 千円			
補 正 前	767,724	4,738,589			
比 較					

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計
補 正 後	(748) 19 人	960,232 千円	2,836 千円	312,259 千円	1,275,327 千円
補 正 前	(742)	959,298		311,240	1,270,538
比 較	(6) 19	934	2,836	1,019	4,789
区 分	共 済 費	合 計	備 考		
補 正 後	181,604 千円	1,456,931 千円			
補 正 前	181,561	1,452,099			
比 較	43	4,832			

注 ()は短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当の 比 較	区 分	管 理 職 手 当	初任給調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	補正後	45,548 千円	千円	84,194 千円	千円	38,024 千円
	補正前	45,548		84,194		38,024
	比 較					
	区 分	通 勤 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当
	補正後	42,654 千円	千円	9,972 千円	146,099 千円	18,078 千円
	補正前	42,615		9,972	145,119	18,078
	比 較	39			980	
	区 分	宿 日 直 手 当	管理職員特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災害派遣手当
	補正後	45 千円	1,720 千円	670,925 千円	558,987 千円	千円
	補正前	45	1,720	670,925	558,987	
	比 較					
比 較	区 分	退職手当組合負担金	退職手当組合 加入特別負担金	退職手当組合 特 別 負 担 金		
	補正後	371,073 千円	千円	20,621 千円		
	補正前	371,073		20,621		
	比 較					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	2,836 千円	1 給与改定に伴う増減額 千円		
		2 普通昇給に伴う増減額 千円	普通昇給分	
		3 その他の増減分 2,836 千円	退職に伴う減額 千円	職員数の異動状況
			新規採用に伴う増額 千円	現に在職する職員数 計
			他会計との異動等による増減額 千円	補正後 583人 583人
			昇格等による増減額 千円	補正前 564人 564人
			その他による増減等 2,836 千円	増 減 19人 19人
			給料額の削減による減額 千円	

職員手当	1,019 千円		管 理 職 手 当 初 任 給 調 整 扶 養 手 当 地 域 手 当 住 居 手 当 通 勤 手 当 単 身 赴 任 手 当 特 殊 勤 務 手 当 時 間 外 勤 務 手 当 夜 間 勤 務 手 当 宿 日 直 手 当 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 期 末 手 当 勤 勉 手 当 災 害 派 遣 手 当 退 職 手 当 組 合 金 負 担 金 退 職 手 当 組 合 加 入 特 別 負 担 金 退 職 手 当 組 合 特 別 負 担 金	千円	
				39	会計年度任用職員による増
				980	会計年度任用職員による増

報告第 20 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり定める。

令和 6 年 10 月 2 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定

市道施設に係る事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- | | | |
|---|----------|-----------|
| 1 | 損害賠償の額 | 212,432 円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | (省略) |

報告第 21 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり定める。

令和 6 年 10 月 6 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定

市道施設に係る事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- | | | |
|---|----------|----------|
| 1 | 損害賠償の額 | 82,980 円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | (省略) |

報告第 22 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり定める。

令和 6 年 10 月 31 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定

市道施設に係る事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- | | | |
|---|----------|----------|
| 1 | 損害賠償の額 | 88,880 円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | (省略) |

報告第 23 号

専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 12 月 2 日 提出

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり定める。

令和 6 年 11 月 13 日 専決

浜田市長 久保田 章 市

損害賠償の額の決定

市道施設に係る事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

- | | | |
|---|----------|-----------|
| 1 | 損害賠償の額 | 388,258 円 |
| 2 | 損害賠償の相手方 | (省略) |